

住宅火災で 死者発生



今年に入り全国各地で住宅火災が発生し、死傷者が出ております。北海道内でも1月末に住宅火災が発生して多くの方が亡くなっております。“火気の使用には注意を”

当組合内では、平成28年中に40件（前年比21件増）の火災が発生しており、そのうち建物火災が17件と突出している状況です。その中で、建物火災で死者1名、負傷者3名が発生、うち住宅火災で1名の方が亡くなっております。

住宅火災では、「使用方法を誤る」・「忘れる」などの人為的なものが見受けられます。下記の注意事項をこころがけ、“安全で住みよい街”にしましょう！

《 こんろ 》

調理中に鍋を掛けたままその場を離れてしまうなどにより火災が発生します。



- 調理中にこんろから離れるときは、必ず火を消す。
 - こんろ周囲や上部などに布きれや紙などの燃えやすい物を置かないようにしましょう。
 - 調理するときは、袖口などに火がつきやすいため注意しましょう。
- ※着衣着火（衣服に火が着くこと。）による死傷者も出ていますので、火気を使用する際は、防災製品を使用する等して火の取り扱いに注意しましょう。

《 ストープ 》

ストーブの火災は、多くが使用者の取扱い不注意により発生しています。

- ストーブの周囲に布団、衣類、雑誌などの可燃物を置かない。
- 寝るとき、その場を離れる時は火を消す。
- 給油は火を消してから行う。
- 使用中に異常を感じた場合は直ちに使用を中止する。（製造メーカーや販売店等に相談しましょう）

ストーブをつける前に燃えやすい物がそばにないかの確認を！



《 たばこ 》

火種が落ちたのを放置したり、火種が完全に消えたのを確認せずに、ごみ箱に捨てるなどが原因で火災が発生する。

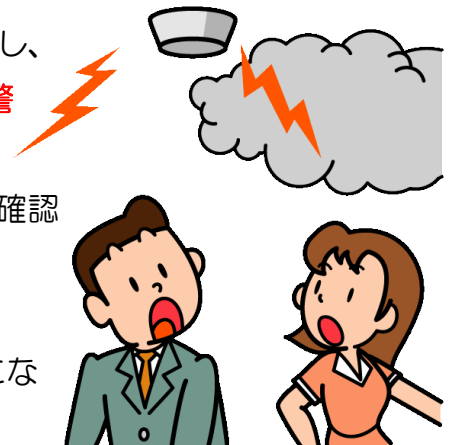
寝たばこは絶対にやめましょう！



- 寝たばこはやめましょう。
- 灰皿には必ず水を入れ、吸殻をためないようにしましょう。
- 灰皿の吸殻は、水をかけて完全に消えたのを確認してから吸殻専用の金属のごみ箱に捨てるようにしましょう。

《住宅用火災警報器の設置》

人が気づかない時に火災により発生する『熱や煙』を感知し、『音や音声』によって、知らせてくれるのが、『住宅用火災警報器』です。万が一、火災が発生した場合に備え、住宅用火災警報器を設置し、作動できるよう日頃からお手入れと作動確認しておきましょう。



※ 昨年は、住宅用火災警報器を設置していたことで、火災にならないですんだケースが3件ありました。

『いずれも、居住者が早期に発見して火災に至らなかった事例です。』

- ・ 水道凍結防止帯の過熱によって、水抜き栓に巻かれたタオルが炭化して煙が発生した。
- ・ 灰皿に山積みになったたばこの吸殻から煙が発生した。
- ・ 誤ってストーブの上に樹脂製の茶碗を置いたことにより煙が発生した。



地域一丸となって安全で住みよい街づくりをしましょう

石狩北部地区消防事務組合

消防本部予防課

0133-74-5379